

客観的データを提供



大渕正代表理事

これらに対し、雨漏り検診士は当団体独自のノウハウを持つて、雨漏りの検査の実施や明確な雨漏り原因の特定、また正確な検査報告書の作成も、「施工業者に連絡をしてから依頼がくる場合

雨漏り検診士」は、雨漏りに関する検査及び診断を行う、公正で中立の立場を堅持する専門技術者です。この資格者となるためには、雨漏り検診アドバイザーとして利用会員登録後、以降に行う当団体所定の学科講習研修を修了（単位取得）し、雨漏り検診士資格取得試験に合格する必要があります。

当団体が組織し育成している「雨漏り検診士」は、雨漏りに関する検査及び診断を行う、公正で中立の立場を堅持する専門技術者です。この資格者となるためには、雨漏り検診アドバイザーとして利用会員登録後、以降に行う当団体所定の学科講習研修を修了（単位取得）し、雨漏り検診士資格取得試験に合格する必

裁判によらず、当事者同士の話し合によってトラブルを解決するADR（裁判外紛争解決手続）。ADRは裁判に比べて、簡易・低廉・柔軟さをもつたトラブル解決が可能になるが、これは消費者のみならず、不動産・建築事業者にとっても有益な制度であるといえる。事業者は当事者同士の板挟みとなり時間と労力を浪費していくケースが多くあるが、ここでADRという話し合いによる具体的な解決策を提案することは非常に前向きなことであるだろう。今回は、法務大臣認証機関である（一社）日本不動産仲裁機構が取り扱うADRを実施する「調停人」としての基礎資格となつた「雨漏り検診士」が今まで経験してきたトラブルとの関わりを、一般社団法人雨漏り検診技術開発研究所の大渕正代表理事から紹介してもらいつ。

公正・中立と書きましたが、これはまさにADR調停人に通じるところがあると思います。当団体に寄せられる雨漏りに関する悩みとしては、「雨漏りのことをどこに相談する」、「業者に依頼しても一向に雨漏りが止まらない」「明確な雨漏りの原因が分からぬ」「雨漏り改修内容が適切かどうか分からぬ」というものがあります。

業者は消費者から「そちらにリフォームを依頼した物件で雨漏りがする」というクレームを受けます。しかし、雨漏りの原因が初期の工事不良にあるのか、経年劣化にあるのか、実施したりフォーム工事にあるのか、建築のプロでも特定が難しいものです。したがって、施工業者が自社の責任かどうかを判断したく、我々に検査を依頼するのです。

そこで、「雨漏り検診士」資格実験では、専門的知識を持った検診士が当事者同士を取扱い持ち、専門的知識を持つて話し合いの場に同席し、解決に導いていくのがよいと思われます。

- 「雨漏り検診士」資格実験
- 施団体 一般社団法人日本不動産仲介業協会
- 調停人 大渕正（（一社）日本不動産仲裁機構）
- 電話 03（3524）8013
- 「雨漏り検診士」資格実験
- 施団体 一般社団法人日本不動産仲介業協会
- 調停人 大渕正（（一社）日本不動産仲裁機構）
- 電話 03（3524）8013

話し合いでトラブルを解決

ADRの現場から

(13)

ADR

の現場から

を行っています。つまり、我々の行っていることは雨漏り事案の解決に向けた客観的データの提供ということになります。提

出する報告書には検査結果や漏水原因、更に是正提案と総合所見という項目があり、そのすべてが居住者と施工業者などのトラブルの当事者が解決に向けた取り組みを前進させるために寄与するもので

す。しかし、本来であれば実際に検査をし、原因や最良の修繕方法などを提案できる雨漏り検診士が当事者同士を取り持ち、専門的知識を持つて話し合いの場に同席し、解決に導いていくのがよいと思われる」と考えています。

雨漏り検診士